

2018年11月22日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区新橋一丁目18番1号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 杉田俊夫
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 石井崇弘
 (TEL: 03-5501-0080)

借入金の期限前返済に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり借入金の期限前返済(以下「本件期限前返済」といいます。)について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件期限前返済の内容

契約番号	借入先	借入金額 (注1)	返済額	返済後 残高	返済 予定日	借入 実行日	返済期日
040	株式会社三菱UFJ 銀行	1,500 百万円	1,500 百万円	—	2018年 12月7日	2018年 7月3日	2019年 8月20日

(注1) 本投資法人は、本件期限前返済にあたり、期限前返済費用としてブレイクファンディングコストを支払います。

「ブレイクファンディングコスト」とは、借入れの期限前返済が行われ、かつ、再運用利率が基準金利を下回る場合において、①当該期限前返済日において期限前返済を行う元本金額に、②基準金利と再運用利率の差を乗じ、③当該期限前返済日から次の利払日までの期間の実日数につき年365日の日割計算により算出した金額をいいます。

「基準金利」とは、各利払日の直前の利払日の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORであり、本件期限前返済費用(ブレイクファンディングコスト)の算出において適用される利率は0.06273%です。

「再運用利率」とは、当該返済金額を残存期間にわたって東京インターバンク市場等で再運用すると仮定し合理的に決定される利率です。

(注2) 借入金の詳細につきましては、2018年6月29日付「資金の借入れ(借入金額の確定)及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 返済資金

2018年11月30日を払込期日とする日本リート投資法人第3回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)の発行による手取金の全額及び自己資金を充当する予定です。なお、詳細につきましては、本日付の「投資法人債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 本件期限前返済後の借入金等の状況（注1）

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注2）	—	—	—
長期借入金（注2）	124,170	122,670	▲1,500
借入金合計	124,170	122,670	▲1,500
投資法人債	2,000	3,500	1,500
有利子負債合計	126,170	126,170	—

（注1） 本件期限前返済及び本日付「投資法人債の発行に関するお知らせ」にてお知らせした投資法人債の発行後の状況を記載しています。

（注2） 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。長期借入金には1年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。

4. 今後の見通し

本件期限前返済の実行による影響は軽微なため、2018年8月16日付「2018年6月期決算短信（REIT）」にて公表いたしました2018年12月期（2018年7月1日～2018年12月31日）及び2019年6月期（2019年1月1日～2019年6月30日）の運用状況の見通しに変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件期限前返済等に関わるリスクに関して、2018年9月28日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>